

国連社会権規約委員会/ILO 要請 ポルトガル年金者組合交流ツアー

(2016年5月11日～18日、リスボン・ジュネーブ)

昨年12月の第33回中央委員会および今年2月の第5回中央執行委員会で決定し、実施概要についてお知らせしていましたが、標記の海外視察旅行を以下の要領で実施します。各都道府県本部・支部のツアーに参加を希望される組合員、参加の可能性のある方に急ぎ、積極的に紹介・お声かけをお願いします。

1. 訪問・交流の目的

際限ない年金引き下げに反対し、マクロ経済スライドの廃止と最低保障年金制度の創設を求める日本の年金者組合の違憲訴訟を含む要求運動の前進と組織活動の強化に役立てるとともに、ポルトガル年金者組合の運動を学び、友好と連帯の関係を築くことです。

2. 実施期間

- 2016年5月11日(水)羽田出発、18日(水)羽田帰国
- ・ 旅程表および発注旅行会社は、別紙のとおり

3. 旅行代金

- ・ お一人様 282,000円、別途、空港使用税・諸税・保安料 23,600円
合計 305,600円 (一人部屋利用は56,000円追加)
なお、大阪、神戸、名古屋から全日空(ANA)便で羽田空港往復の方に追加料金はありません。その他の地方空港から羽田往復の場合は、割引料金はありませんが無料ではありません。
- ・ 上記旅行代金のお支払いは、下記「参加申込書」の受け取りと折り返しに発注旅行会社からの案内に従ってご送金ください。

4. 参加者と参加申込

- ・ 特別の参加資格はありませんが、年金者組合の組合員とその家族、裁判運動で協力をいただいている弁護士および支援する会の構成団体の方々など、県本部で確認していただければ結構です。
- ・ 別紙「参加申込書」にご記入のうえ、
4月8日(金)までに、中央本部宛 Fax : 03-5978-2777にお送りください。
- 中央本部担当/責任者は、加藤益雄(書記長/国際部長)です。

国際人権・労働機関訪問/欧州高齢者組織交流ツアー

2016年5月11日(水)から5月18日(水)6泊8日
東京都知事登録旅行業 3-6366 (社) 日本旅行業協会正会員

No.	年月日 (曜日)	都 市 名	交通 機関	時 間	ツア ー 内 容	食事&宿泊
1	5/11 (水)	東 京 フランクフルト リスボン	LH717 専用車	14:05 18:45 21:00 23:00	羽田空港集合 羽田発 フランクフルト着 フランクフルト発 リスボン着(所要時間:16時間45分) 日本語ガイドとともにホテルへ ホテル:EDUARDO VII	朝:× 昼:機 夕:機 リスボン泊
2	5/12 (木)	リスボン	各自		Inter-reformados CGTP-IN (ポルトガル労働総同盟=退職者組合) 訪問・交流 ホテル:EDUARDO VII	朝:ホテル 昼:× 夕:× リスボン泊
3	5/13 (金)	リスボン	各自	AM PM 夕方	高齢者施設訪問 ホテル:EDUARDO VII	朝:ホテル 昼:× 夕:× リスボン泊
4	5/14 (土)	リスボン ジュネーブ	専用車 LH1173 LH1218 各自	07:15 11:20 13:05 14:15	ホテル発、空港へ リスボン空港発、フランクフルトへ フランクフルト着 フランクフルト発、ジュネーブ空港へ ジュネーブ空港着 ホテル:CORNAVIN	朝:ホテル 昼:× 夕:× ジュネーブ泊
5	5/15 (日)	ジュネーブ			終日自由行動 ホテル:CORNAVIN	朝:ホテル 昼:× 夕:× ジュネーブ泊
6	5/16 (月)	ジュネーブ	各自		国連社会権規約委員会へ 情報提供・要請 国際労働機関(ILO)情報・意見交換 ホテル:CORNAVIN	朝:ホテル 昼:× 夕:× ジュネーブ泊
7	5/17 (火)	ジュネーブ フランクフルト	各自 LH1219 LH716	AM 14:55 16:10 18:05	予備 ホテル発、ジュネーブ空港へ ジュネーブ空港発、フランクフルトへ フランクフルト着 フランクフルト発、羽田へ	朝:ホテル 昼:× 夕:× 機内泊
8	5/18 (水)	東 京		12:15	羽田空港着	朝:機内

TEL:03-6417-9020 FAX:03-6417-9021

国連社会権規約委員会/ILO 要請・ポルトガル年金者組合交流ツアー

(2016年5月11日～18日、リスボン・ジュネーブ)

参加申込書

申込日： 2016年4月 日

フリガナ				性別	男・女
氏名・漢字					
氏名・ローマ字 旅券記載通りに		姓 名			
生年月日		西暦 年 月 日 (大正・昭和・平成) 年			
自宅住所等	フリガナ				
	自宅住所	〒			
	電話番号		Fax		
	携帯電話				
所属組合等	所属組合名 or 勤務先				
	住所	〒			
	電話番号		Fax		
旅券 (パスポート)	旅券番号				
	発行年月日				
	有効期間満了日				
パスポートを持っていない方	取得予定日	年 月 日			
備考	一人部屋の希望	有 ・ 無			
	羽田までANA便 をご利用の場合	ご利用の日時、便名、空港名			

● ファックス送信先：03-5978-2777 (4月18日までに)

なぜ国連・社会権規約委員会、ILOに？

国連・社会権規約委員会は日本の人権状況について、以前から「社会権規約のほとんどの条項は日本国憲法に反映されている。しかし、問題はそれが実行されていないことだ」と指摘し、2013年4～5月、ジュネーブで開催された社会権規約実施状況に関する日本政府報告を審査した同委員会は「日本の高齢者、とりわけ高齢女性の間での貧困の増大に懸念を表明」し、日本政府に対して改めて「最低保障年金制度をつくるよう」勧告しています。

また、国際労働機関（ILO）のILO102号条約（社会保障の最低基準）は、老齢年金の所得代替率など、年金に関する国際基準を設定しています。ILO条約は勧告とことなり、締約国に対する拘束力を持ち、この条約を批准している日本政府には条約の順守義務があります。上記2つの国際人権・労働機関に対して、年金引下げ違憲訴訟など日本における年金者組合の運動を知らせ、支援を要請します。

なぜポルトガル年金者組合に？

ポルトガルの年金者組合はここ数年、この国最大のナショナルセンターCGTP-IN（ポルトガル労働総連合）の一員として、トロイカ（欧州連合、欧州中央銀行、IMF）の押しつける国の緊縮政策（公務員の人員・賃金削減、年金削減、受給開始年齢の引き上げ、社会保障と福祉の後退など）に反対してたたかってきました。違憲裁判では5度も勝利判決を勝ち取り、昨年10月の総選挙で、これまでの社会民主党・民衆党の中道右派政権に代わって、共産党・左派ブロック・緑の党3党の閣外協力による社会党の少数与党政権＝「左翼」政権が発足しました。全労連は以前からCGTP-INと交流関係があり、ポルトガル年金者組合は昨年結成25周年を迎えています。